

# 鞍手地区点検評価委員会の意見書

令和4年10月25日

鞍手町教育委員会 殿

点検評価委員会

委員 福岡教育大学

豊島啓司

委員 宮若市

波止 陽

委員 鞍手町

石松和彦

委員 小竹町

高津由紀

令和3年度の貴教育委員会の運営状況について、点検及び評価をしましたので、別紙  
のとおり意見を報告いたします。

別紙

	点検及び評価に関する委員会の意見
教育委員会の開催状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員会の運営及び委員活動については、概ね良好に実施運営されている。</li> </ul>
教育施策の主要施策の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育、社会教育とも広範に行き届いた施策が立案されている。</li> <li>○ ICT教育推進に向け、教務主任会をメインにした「鞍手町 ICT 教育推進委員会」を立ち上げ、1人1台端末の活用方法、オンライン学習に向けた準備や研修の実施を通じた指導體制の充実、課題解決に向けた積極性を感じる事が出来た。 今後も、現場教師の声を反映させながら、主体的、対話的で深い学びにつながっていくような活用方法を、教師間でしっかり共有できるよう、研鑽を深めていただきたい。</li> <li>○ 学校の統廃合については、小・中学生の数は10年間で100万人減っており、それに伴って、小学校の数は3,000校減っているという現状で、鞍手町の小学校の統廃合は避けられないと思う。</li> <li>○ 中央公民館のサークル活動について、これから先のことを視野に入れば、SNS等を活用するなど、時間や場所にとらわれることなく多くの方に参加してもらえる仕組みを考えることもできると思う。20の多種多様なサークルが活発に展開されており、今後も工夫を重ねて継続していただきたい。</li> </ul>
取組・事業の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新教育課程に関して、令和の日本型教育、ICTの促進等も踏まえ、今後の学習指導のあり方を踏まえた授業改善について、町独自の研修会他、教育事務所との連携により着手し、進められている。</li> <li>○ 特別支援学級支援員の適切な配置に向けた取組、教職員の超過勤務改善に向けた取組等、課題解決に向けて努力されている。</li> <li>○ 学校施設の老朽化は、校舎以外の老朽化にも注意する必要がある。体育館などの外壁の落下、地震などによる吊り天井や照明、バスケットゴールなどの落下事故や、ゴールポストや国旗掲揚塔、遊具の転倒事故等もある。 学校施設の老朽化は、児童・生徒に怪我をさせたり、命の危険に直結する恐れがあるため、今後も十分に注意を払われていただきたい。</li> <li>○ 教育施策に基づく事務執行については、これまでの点検評価を踏まえ、執行されいる。配当予算も適宜執行されており、今後も効果的な経費運営に努めていただきたい。</li> </ul>

## 令和 3 年度 教育委員会点検評価書

	事業の区分	事業の内容及び状況並びに評価
教育委員会の開催状況	【定例教育委員会】	開催回数 <u>12</u> 回 議案件数 <u>107</u> 件 (議案内訳) 条例・規則等 <u>1</u> 件、予算案 <u>1</u> 件 計画・方針等 <u>32</u> 件、人事案 <u>14</u> 件 教育委員会行事等 <u>14</u> 件、教職員管理等 <u>13</u> 件 いじめ・不登校問題等 <u>3</u> 件、その他 <u>29</u> 件
	【臨時教育委員会】	令和 4 年 2 月 1 8 日 (案件: 令和 4 年度教育施策要綱 (案) について、 福岡県立鞍手高等学校鞍手町立豊翔館の 閉校に伴う関係条例等の整理について、 小学校の統合に向けたあり方検討委員会 から鞍手町教育委員会への提言について、 総合教育会議について)
	【総合教育会議】	令和 3 年 7 月 1 9 日 (案件: 教育大綱について) 令和 4 年 2 月 2 5 日 (案件: 小学校の統合に向けたあり方について)
教育施策の主要施策	1 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 音読や百マス計算など徹底的な反復学習により基礎学力の向上や定着に取り組んだり、朝読書を行ったりするなど、各学校が特色を生かした教育活動を行っている。</li> <li>○ 学力向上委員会を設置し、全国学力学習状況調査・福岡県学力調査の結果を踏まえて各学校での成果や課題を明らかにし、学力向上推進を行っている。</li> <li>○ 小学校では、毎年指定される学校が研究発表を行うことで、児童の基礎学力の向上及び教職員の指導力向上の推進に貢献している。また、1名のALTが小・中学校を巡回して英語授業を行うことで、英語でのコミュニケーション能力育成を行っている。</li> <li>○ 端末の持ち帰りができるよう、フィルタリングソフトを1人1台端末に導入した。併せて、液晶画面の保護フィルムも購入した。</li> <li>○ 教務担当者会を活用した「ICT教育推進委員会」を設置し、1人1台端末の活用方法や、オンライン学習に向けた準備、研修等を実施した。</li> </ul>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">教育施策の主要施策</p>	<p>2 豊かな心の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福岡県重点課題研究の指定を受け、全小中学校を対象として2年次の研究に取り組み、中間報告会を実施した。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の職業人を招いて実施する「キャリア教育夢授業」や読書ボランティアの読み聞かせ等があまり実施できなかった。</li> <li>○ 各小中学校において、人権教育に対する教職員の認識・意欲の高揚のため、年間を通じて研修を実施している。また、各小中学校で、各教科・道徳・特別活動と関連付けながら特設の人権学習の時間を設けている。</li> <li>○ 町の実態をもとに地元教材づくりを進め、鞍手町人権教育地元教材4「すべての人の幸せのために」の冊子を発行した。令和2年度から行っている授業検証を踏まえ、令和4年度に「すべての人の幸せのために」のDVD製作に取り組む。</li> <li>○ 県が小中学校にスクールカウンセラーを配置しており、学校や町教育委員会と連携を取りながら、いじめ・不登校問題の解決に向けて取組を行っている。</li> <li>○ 町単費でスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもへの支援を行っている。</li> </ul>
	<p>3 健やかな体の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各小中学校で体力向上プランを作成し、体力向上に取り組んでいる。また「1校1取組」を作成し、重点化した実践を行った。</li> <li>○ 登下校時、児童生徒の安全確保のため青色防犯パトロール活動を行っている。</li> <li>○ 中学校では令和2年度からスクールバスによるバス通学を実施している。</li> <li>● 通学路の改善要望があった箇所について、設置条件に合致しないものや用地買収等を伴うものがあるため、改善ができないものがある。</li> <li>○ 平成29年度に民間委託導入検討委員会を開催し、一部民間委託が提言されたことを受け、平成30年度から調理・配送業務の民間委託を実施し、学校給食を安全かつ安定的に提供する体制を確立した。令和3年度は委託4年目で、新しい委託業者との3ヵ年契約の1年目にあたり、衛生管理の改善に努めた。</li> </ul>

教育施策の主要施策	3 健やかな体の育成 (前頁からの続き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給食センターのあり方については、小学校のあり方の方向性が定まった上で検討することになる案件であり、その状況を注視しながら、翌年度以降、時機を見て取り組む。</li> </ul>
	4 学校指導体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定例の校長会議の際、飲酒運転、わいせつ行為、政治的行為、個人情報適切な取扱い、その他信用失墜行為の禁止など、綱紀の厳正な保持について指導の徹底を図っている。また、各学校において、管理職が日常的に綱紀の厳正な保持についての指導を行っている。</li> <li>○ 教職員の在校時間を客観的に把握するための勤怠管理システムを導入した。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年取り組んでいる様々な研修等が実施できなかった。</li> <li>○ 子どもたちにとって最適な教育環境を検討していくため「鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会」を設置し、今後の小学校のあり方について検討を開始した。令和3年度は7回の会議を行い、6小学校を1校に統合するという提言が出された。</li> <li>○ 各学校の緊急的な修繕等を実施することで、学習環境の整備が図られた。</li> <li>○ 室木小が完全複式学級となったことによる教職員の負担軽減を図るため、町費負担の「複式学級支援員」を2名配置した。</li> <li>○ 各小中学校に、学校運営協議会委員による学校運営協議会を設置し、学校評価の客観性・透明性を図り、より良い学校運営を目指している。</li> <li>○ 今年度より各小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして取組を始め、各学校にて計画的に進められた。</li> <li>○ 学校における働き方改革事業として「学校支援ボランティア事業」に取組を始め、2校の小学校で学校支援ボランティアとして協力している。</li> </ul>
	5 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援学級に町費負担の「特別支援学級補佐職員」を配置しており、児童生徒の実態に応じた学習支援を行っている。</li> <li>○ 各学校において、特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援学級担任と通常学級の担任が連携しながら、児童生徒の実態に応じた「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・実践を行っている。</li> </ul>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">教育施策の主要施策</p>	<p>5 特別支援教育の推進 (前頁からの続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 例年、保幼小の他、鞍手町保健師と合同で就学前の児童の情報を交換・共有し、一貫した指導ができるように特別支援教育連携協議会を実施しているが、今回は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。</li> <li>○ 剣北小学校に通級指導教室を設置し、自校通級、巡回による指導により、よりきめ細かな指導を行うことができた。</li> <li>● 鞍手中学校に通級指導教室が設置されているが、配置が非常勤講師であるため、一人ひとりの生徒への指導時間が十分に確保できていない。</li> </ul>
	<p>6 社会教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中央公民館、体育施設などの公共施設は老朽化が進んでいるが、厳しい財政事情の中、なかなか環境の改善に至っていない。修繕、改修工事箇所の優先順位を検討し、順次、利用環境の改善に努める。体育施設では、令和3年度、町民グラウンド法面防草工事を行っている。また、中央公民館では、令和4年度、大規模改修の設計を予定している。</li> <li>○ 土曜学習として、昨年同様、地域のボランティアの協力を得ながら、自学自習の「くらて寺子屋」を年間7回実施。15名の児童と4名の学習ボランティアの参加があった。(新型コロナウイルス感染防止のため回数が減少)</li> <li>○ 学校・家庭・地域との連携のために、様々な機会を捉え、広報活動を行っている。そのため、学校・家庭・地域との連携は徐々に取れてきている。町内6小学校で放課後子ども教室を実施、町内小学校39名が参加した。</li> <li>○ 役場庁舎建設のため、その予定地にある博物館施設を解体した。(仮称)博物館別館建設事業として、保管・展示機能を有する施設の基本設計及び建物の実施設計を行った。今後は、令和6年の開館に向け施設の建設を行い、令和4年度は展示工事の実施設計を予定している。</li> <li>○ 保育所・幼稚園及び保健センターへ配本を行い、多くの子どもたちに絵本を提供することができた。</li> <li>● コロナ禍により、お話しのを中止にした。例年は、年10回お話しのを実施し、読書活動の推進に取り組んでいる。</li> <li>● コロナ禍により、各種公民館講座を中止にした。例年は、年齢層に分けて、公民館講座を実施し、地域の活動に取り組んでいる。</li> </ul>

6 社会教育の充実  
(前頁からの続き)

- 青少年の健全育成に向け、地域と連携しながら、青色回転灯防犯パトロール活動を実施した。青少年健全育成講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。
- 地域の子どもの教育力向上及び健全育成のため、子ども会と保護者が一体となった自主的な活動を行うことにより、その効果が徐々に表れた。
- 「リーダー研修会」「子どもフェスタ 2021」「体育大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。
- 町体育協会では、8団体 382名が会員として活動しているが、団体によっては会員の減少により活動の低迷が見られる。また、町民が一同に集まり、親睦を深め、スポーツを行う町民体育祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。
- 町民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康で楽しく暮らしていけるような施設の提供及び管理運営に努めているが、各施設の老朽化が進み、一部修繕、改修工事が必要な箇所が多く見られるため、今後も計画的な修繕工事が必要である。
- 施設予約については、インターネットの活用により平日の時間外及び土・日・祝日においても予約が可能であり、住民サービスの向上につながっている。
- 例年、町内の各小学校と中学校の合計7ヶ所で人権問題地区学習会を開催し、地域の方々も参加しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。
- 小中学生を対象とした人権子ども会を7月より実施し、学習や体験活動を通して、人権啓発の取組を充実させることができた。今後も継続していく。
- 毎年5・6月の人権教育学級、7月の同和問題啓発強調月間、12月の人権週間の集い講演会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。

教育施策の主要施策	7 文化の振興・文化財の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央公民館のサークル活動は、高齢化が進み会員数の減少や参加人数が減少しているため、新たな層や地元の発掘を目指して、公民館活動を推進する。令和3年度は緊急事態宣言やまん延防止重点措置期間に施設の臨時休館があり、推進活動は困難を極めた。</li> <li>○ コロナ禍ではあるが、各保存会と密に連絡を取り合い保存に関わる町民の意識が高まるように努めた。また、祭りの用具等の整備に関して各種補助を行った。</li> <li>○ 博物館では、企画展「筑豊の人形芝居」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。ただし、その内容については館発行の「ふるさと鞍手56号」のページを16ページに増やして紹介し、来館者に配布している。</li> </ul>
-----------	----------------	---



取組・事業の状況	主な実施事業	関係総予算額	評価
	基礎学力実態調査 (小・中)	千円 854	年度比較ができるよう、例年と同じ業者委託による学力検査を行い、児童生徒の学力の状況を把握し、教育指導や学習状況の改善等に役立っている。
	英語教育の充実 (ALTの雇用)	5,841	ALT1名を各小中学校に派遣し、小中学生が英語に触れ合う機会を増やし、英語教育を推進している。
	イングリッシュサポーターの配置	712	福岡県英語教育強化推進事業により、中学校にイングリッシュサポーターの配置を行った。
	学習アシスタント派遣 (小6校・中1校の各校60回)	606	学習アシスタントを各学校へ派遣し基礎学力の向上及び個々に応じた学習指導の充実を図った。
	緊急時のオンライン学習に向けての準備と研修	3,872	フィルタリングソフトの導入及び液晶画面保護フィルムの購入を行った。
	図書購入(小・中)	2,987	交付税措置相当額の予算を確保し、学校図書室の図書の購入を行った。
	スクールソーシャルワーカーの配置	3,120	いじめや不登校、虐待、貧困など学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援するスクールソーシャルワーカーの配置を行った。
	児童生徒の安全確保	29,721	中学生のスクールバス通学を実施している。
	給食調理配送業務	29,964	学校給食の調理・配送業務の外部委託を行っている。
	空調設備設置工事	683	鞍手中学校において、通級指導に使用する教室に空調設備を設置した。
	学校教育施設営繕 (小・中・高)	8,375	小学校6校、中学校、豊翔館の施設の修繕を行うことにより、施設環境の整備に努めた。
学校教育施設除草業務委託	18,420	小学校6校、中学校、豊翔館の除草業務等の業務委託を行った。	
複式学級支援員の配置	1,963	室木小に複式学級支援員を2名配置し、教職員の負担軽減を図った。	
特別支援学級支援員の配置	24,216	小学校6校に16名、中学校に5名の特別学級支援員を配置し、児童生徒及び学級担任の支援を行った。	

取組・事業の状況	社会教育施設修繕・改修工事	7, 3 3 5	町民グラウンドの法面防草工事を行った。
	施設管理委託	6 6, 9 5 7	体育施設・公民館施設・文化財・博物館などの、維持管理について適切な業務委託契約を締結し施設管理を行っている。また、(仮称)博物館別館建設事業として、施設の基本設計及び建物の実施設計を行った。
	青少年育成町民会議補助	9 4 0	地域と学校が連携して行う活動である。今後も継続活動を行う必要がある。
	子ども会育成補助	1 3 6	子ども会連絡協議会が主体となって、地域の子ども会活動の指導を行っているが、子どもが年々減少している中、地域の実情に応じた支援を行う必要がある。
	子どもフェスタ	0	子どもフェスタは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。
	スポーツ推進委員	3 4 4	スポーツ推進委員は各体育行事の普及活動に尽力していただいております、スポーツ振興に欠かせない存在である。
	町体育協会補助	4 3 9	町内で活動するスポーツ団体の支援を行っている町体育協会に対し、補助金を交付している。
	少年スポーツ育成補助（各大会出場補助等）	2 0 0	町の少年スポーツ団体または個人が九州大会以上に出場する場合、助成金を交付している。
	人権・同和問題に関する研修会講師謝金等	0	人権問題地区学習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。
	少年期における人権学習・体験学習講師謝金等	7 1 3	人権子ども会において、異年齢の子ども同士による人権学習活動、体験学習活動を通して少年期からの人権意識を高めることができた。
	文化連盟育成補助	2 8 0	コロナ禍で、年間行事は中止が相次ぎ活動ができない状況ではあるが、今後の活動をする上で、加盟団体が連携し、協力する必要がある。
	自治公民館育成補助	5 4 2	各自治公民館の活動に対し、補助金の交付による支援を行っている。
	文化財保護団体助成	1 2 8	地域の歴史遺産や伝統芸能を継承する上で、文化財保護団体は重要な役割を持っているため、各団体に補助金を交付し、文化財保護活動を支援することで文化財保護につなげている。